

1 現状・課題

認知症基本法の成立や認知症抗体医薬「レカネマブ」の販売開始を踏まえ、認知症に関する普及啓発の推進や適切な治療・支援につながる環境を整備する必要がある

2 事業内容

普及啓発

【地域の实情に応じた普及啓発】 補助対象拡大

認知症に関する正しい知識の普及啓発

⇒ 「認知症の気づきチェックリスト」等の送付に限らず、**各区市町村の实情に応じた方法（チラシやポスター等）を活用する場合も補助対象に追加**

検診事業

【認知症検診】 補助対象拡大

医師等による問診・認知機能検査

⇒ **対象年齢の範囲を「原則70歳以上」から「原則50歳以上」に拡大**

⇒ 認知症疾患医療センター未設置地域の島しょ地域等では、認知機能検査の判定を行う医師の要件緩和

【検診後支援】 支援充実

認知症検診を受けた方への支援

⇒ **定期的な連絡や訪問、MCIの方へのサポート等を実施**



令和6年度予算

415,896千円

【補助率】 10/10

【補助基準額】 人口に応じて段階設定

【実施期間】 令和6年度から**令和10年度**

区分	対象人口規模			
	3万未満	3万以上 8万未満	8万以上 13万未満	13万以上
普及啓発	3,400千円	9,000千円	14,600千円	22,400千円
検診事業	8,700千円	22,800千円	36,900千円	56,900千円